平成30年度　佐賀県立唐津東中学校　学校評価結果

1　学校教育目標	2　本年度の重点目標
「自主自律」の精神を培い、知・徳・体の調和のとれた、地域や国際社会の発展に貢献する、高い知性と志を備えた、心身ともに逞しい生徒を育成する。	①生徒一人ひとりの学力分析と中高6年間を見通した計画的な進路指導により、高いレベルでの確かな学力の定着と進路意識の高揚を図り、生徒の進路希望の実現を目指す。 ②心身ともに健やかで、チャレンジ精神のある骨太の生徒を育成するため、中高6年間の発達段階に応じた授業、学校行事、生徒会活動及び部活動等を実践する。 ③教職員の教育力の向上を図り、ICT機器、特に学習用PCを効果的に活用した教育実践を一層推進するとともに、効率的な学校運営による組織力の強化を図る。 ④保護者や地域社会の信頼に応え、本校教育の取り組みへの理解を促進するため、広報活動や教育活動の情報発信を活発化する。

達成度　A:ほぼ達成できた
B:概ね達成できた
C:やや不十分である

重点目標を具体的に評価するための項目や指標を盛り込む

3　目標・評価

①生徒一人ひとりの学力分析と中高6年間を見通した計画的な進路指導により、高いレベルでの確かな学力の定着と進路意識の高揚を図り、生徒の進路希望の実現を目指す。

領域	評価項目	評価の観点（具体的評価項目）	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題（左記の理由）	具体的な改善策・向上策
教育活動	●学力向上	①家庭学習の定着 ②基礎学力の定着と活用力の育成 ③ICTの活用等を行い、自ら探究する力の育成	○家庭学習時間を十分に確保する。全生徒の家庭学習平均時間2．5時間以上を目標とする。 ○学問への興味関心を高め、高校での学習へ繋がる授業方法を研究する。 ○ベネッセGTZのS層を各学年20名以上、S層とA層を合わせて各学年60名以上にする。 ○数学・英語でティームティーチング指導を行い、基礎学力の定着と活用力の育成を行う。 ○ICTを活用した授業により、自ら探究する力の育成を行う。	○定期的に「学習時間調査」を実施することによって、生徒の家庭学習の状況を把握する。また、面談等によって生徒の実態把握に努めるとともに、生活の問題点や改善方法の意識付けを促す。 ○全国模試を中3は年3回、中1・2は年4回実施し、学力向上のために活用する。 ○3年の8月に校内実力考査を実施し、高校進学への意識付けと学力の定着度の確認を行う。 ○学習に対する興味・関心を高める授業を行うために、ICTの活用等や発展的な学習を積極的に推進する。また、新学力観に対応する授業の工夫を行う。その中で、主体的に課題を見つけ、対話的学習をとおして解決法を考える力の育成に努める。	B	○全学年とも自発的に学習する姿勢を育成する必要性がある。塾への依存度が高い生徒が多く、その分授業を大事にしていないように感じられる。 ○中3上位者対応策として、希望者に「アドバンスト講座」を開講し、2月実施の「Z会アドバンスト実力テスト」を実施した。生徒の取り組む姿勢もよく意識の向上を図ることができた。しかし、先取り学習をしている学校対象の模試なので、本校の授業進度に合わない。特に、数学は単元教科なので、短期間では対応が困難だった。 ○高校生が中学生に勉強を教える「鶴城寺子屋」は、双方の生徒達に好評で、成果が見られた。学習に困難を感じている生徒への一助となった。 ○中3校内実力考査は、実施後のフィードバックが不十分だった。 ○数学・英語におけるTT／習熟度別展開授業については一考の余地あり。 ○ICT機器の積極的な活用により、授業効率および学習効果はあがると実感する。	○中1・2は学習計画表、中3はスケジュール帳を活用することで、学習への意識を高めたい。 ○全教科、全職員が、折あるごとに「授業が大切」と強調していく。また、授業内容と考査等テストの内容を、効果的にリンクさせることも各教科で研究する。 ○中3「土曜サクセスセミナー」実施のあり方については要検討。教科担当者不在も多く、全員出席させる場合は、それだけの価値を準備する必要がある。希望者対象の「アドバンスト講座」に充て、徴収金については受益者負担にしてもよいのではないか。左記のアドバンストを受験させるのであれば、取り組みの目的を生徒たちに告知したうえで希望者を募り、早期から対策を始めていくことも一案である。 ○8月の中3校内実力考査実施について。各教科未習事項も多く、高校入試を活用するとしても相当な手直しが必要となり、作問も手間がかかる。また、事後処理の面でも、中高担当者の連携が難しい時期でもある。来年度は実施を見送り、労力に対する効果を検討したい。 ○「鶴城寺子屋」を継続的に行い、中高交流による学び合いの雰囲気を高める。 ○習熟度別展開を実施する場合、教材内容（演習等）に応じて実施。電子黒板未設置や、担当者不在などの事情もあるので、通年の展開実施は不適。
	○進路指導	①中高一貫校の特色を生かした進路指導の研究 ②キャリア教育の充実	○中高の職員が授業等を通じて交流することで、6年間を見通したより適切な進路指導を行う。 ○レインボープランによって系統的な進路指導を行い、将来に目標を持ち、積極的に学ぼうとする姿勢を育成する。 ○大学訪問や特別講座などを積極的に行い、進路意識の啓発に努める。	○年に2回、中高職員が互いの授業を体験することで生徒理解を深め、発達段階に応じた効果的な進路指導の在り方について考える。 ○将来の社会的・職業的自立に見通しを持つために、職場見学（中1）や職場体験（中2）を実施する。 ○自らの進路について具体的に考える契機とするために、中1、中2で年に1～2回大学等の訪問を実施し、中3では大学生の話を聞く機会を設ける。 ○キャリア教育の観点から総合的な学習の内容を見直し、整理する。	B	○中高相互の授業参観によって、生徒理解が深まった。 ○職場体験（中2）、職場見学（中1）ともに、意欲的に取り組めていた。 ○中3は、昨年度からの総合的な学習の時間「ふるさと学Ⅱ」を継承。1年次「ふるさと学Ⅰ」の学習と関連させ、地域の課題を見つけてその解決策について研究を深める課題研究に、各自が取り組んだ。フィールドワーク等も積極的に取り入れ、研究を深めることができた。 ○進路意識を育成するために、キャリア教育講演会を行い、生徒自身が生き方について考える契機となった。 ○1年生の佐賀大学訪問、2年生の九州大学訪問は効果的であった。	○授業参観をもとに、新テストへの対応について、中高で連携を深める。 ○今年度の反省を踏まえて、「総合的な学習」（ふるさと学Ⅰ・Ⅱ）をより計画的に行い、内容を充実させる。到達目標を決め、思考力・判断力・表現力が段階的に身につくように工夫する。 ○中3の東中チャレンジについて。とってつけたようなチャレンジではなく、「総合的な学習の時間」をベースに、課題研究活動を進め、最終的に小論文形式で冊子化し、次年度に伝えることを検討している。あくまでも校内の学習活動の流れを主軸にし、必要ならば校外活動を付加するというスタンスで実施。加えて、駅伝練習・高校部活動への参加あるいは各種検定試験への挑戦を、東中チャレンジの一つとする。

②心身ともに健やかで、チャレンジ精神のある骨太の生徒を育成するため、中高6年間の発達段階に応じた授業、学校行事、生徒会活動及び部活動等を実践する。

領域	評価項目	評価の観点（具体的評価項目）	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題（左記の理由）	具体的な改善策・向上策
教育活動	○生徒会活動	①6年間を見通した生徒会行事・学校行事の推進	○生徒会活動を通して、集団意識を培い、主体的に活動できる生徒の育成を図る。 ○学校生活を楽しく充実したものにするために、生徒が自らの手で、計画・運営する活動にし、日常生活をより活発なものにしていく。 ○高校生徒会と連携し、生徒の自治組織としての機能をより高めていく。	○専門委員会を隔月開催し、各委員会の活動を充実させ、委員会の活動を学級に伝えることにより、全校生徒が各委員会の活動を理解し、学校全体の取り組みとしてよりよい学校作りを行う。 ○各活動にPDCAサイクルを意識させ、次の活動につなげていく。 ○委員会の実施により話し合いや意見のまとめ方など質を上げ、思考力や判断力、コミュニケーション能力を高めていく。 ○中学職員の全員が何らかの委員会の顧問として属し、生徒による自主的活動の手助けをするとともに、生徒の社会性の育成や人格形成につなげていく。	B	○各委員会ごとに年間の活動計画を立て、それに沿って活動を行った。大きな行事の前後には必要に応じて臨時の委員会をもち、各行事を成功させた。 ○専門委員会後には総務委員会を行い、生徒会本部・専門委員長・学年委員長で情報の共有を図り、各学年で周知、実践することができ、充実した活動を行うことができた。 ○鶴城祭やクラスマッチ、合唱祭、ボランティア活動や保健・図書の日々の係活動など、様々な活動を通して、周りを気遣う心や積極的に取り組む姿勢など、身に付けることができた。	委員会での話し合い方や、大きな行事以外の日々の委員会活動など、委員会によってもう少し改善が必要な部分があると考える。通年でない委員の前期と後期の引継ぎがうまくできていない委員があったので、引継ぎ内容を委員長に事前に準備させ、引継ぎを強化していく。役員の任期が2月に終わり、3月に新学年へと引き継いでいくので、2月の生徒総会を通して出た各委員会の課題や意見をもとにより良い活動ができるよう、年間計画をしっかりと立てさせたい。 委員会や活動内容によっては高校生徒会と連動した活動もできたが、充実したものとはまだまだいえない。鶴城祭などの共同の活動はもちろん、図書・ボランティアなどの日々の活動も通して、連携できる部分を模索していきたい。
	●健康・体つくり	①運動習慣の改善や定着 ②望ましい食習慣と食の自己管理能力の育成	○心身の健康や体つくりの重要性について理解し、健康的な生活を送ろうとする意識の向上を図る。 ○家庭の協力を得ながら自ら考え、行動できるよう手助けをする。 ○ミルク給食やフッ化物洗口等の円滑かつ適切な運営を図る。	○部活動においても中高が連携した指導を行う。 ○保健だよりや集会などを利用して、規則正しい生活習慣とその重要性について情報提供を行う。 ○家庭科担当や学級担任との連携を図り、昼食時のミルク飲用の指導を行う。食への関心を深めさせ、バランスのとれた食事について考えさせる。 ○昼食後の歯磨きの励行。	B	○スポーツ障害防止のためのストレッチ研修会を、中高合同で行った。部活動単位で呼びかけた。日頃の練習にすぐ生かせる研修となり、大変好評であった。 ○インフルエンザの流行期に備え、手洗いやマスクの呼びかけ、生活習慣の指導、手指消毒液の設置等を行った。また、今年度より佐賀県インフルエンザ予防推進事業団体への登録、保健委員会でのポスター作製、予防接種状況調査等を新たに実施した。インフルエンザ罹患者は、昨年度の約1/10に減少した。 ○清掃用具の整理・管理を生徒保健委員会で行い、道具を丁寧に使うことの大切さを感じることができた。しかし、掃除分担割振により、担当箇所に対して人数が多いところと少ないところの差が大きかった。	○保健だよりや集会などをもっと活用して、生徒たちの健康・病気予防への関心をさらに高め、体調の自己管理を徹底していきたい。 ○日頃の掃除で行き届かない部分がまだまだあるので、短い掃除時間で効率よく清掃できるように指導を継続していく。 ○掃除分担割振を工夫し、掃除区域に対して適した人数割になるようにする。また、掃除担当表を作り自分のすべき箇所を明確にし、掃除に対する意識を高める活動にしたい。その際、掃除リーダーを擁立するなどし、生徒に責任をもたせる機会としたい。
	●いじめの問題への対応	①いじめのない学校環境づくり	○互いを尊重し理解し合う生徒を育成できるよう、生徒の意識の向上を図る。 ○「いじめを許さない」という強い心と正しい判断力の育成を図る。	○学年、学級、部活動など様々な場面において、互いを認め合える態度を身につけさせる。また、教師間の連携をとり、共通理解や情報交換を行い、生徒を指導していく。 ○授業や部活動、家庭、地域において、生徒自身が考え判断し行動できるように連携していく。また、生徒が心配や悩みをいつでも相談できる体制を整備する。	B	○年7回の生徒理解協議会をもち、情報の共有に努めた。また、人権集会を開き人権宣言を作成した。各クラスにおいても、互いを認め合う態度を身につけさせるため、考える機会をもった。 ○生徒が他の生徒の言動によりつらい思いをするという、いじめと認知される事案が発生した。関係生徒から丁寧に思いを聞き取るなどして指導や支援に継続的に取り組んだ。	○学級での道徳や学活を通して、個人個人がお互いの価値を認め合う態度を育む。 ○携帯やスマートフォンの適切な利用について指導し、それぞれが発信する情報に気をつけさせる。 ○いじめに対しての職員研修や生徒・保護者に対しての啓発活動を行う。 ○学校が「安全で、安心して活動できる場」であるために、いじめを絶対に許さない雰囲気づくりを教職員、生徒の共通認識としながら、指導や支援を継続していく。

	●心の教育	①生命や人権を尊重する意識の高揚 ②ボランティア活動の推進とゴミの持ち帰りの徹底	○心理と平和を愛し、人間尊重の精神を貫く心豊かな生徒の育成を図る。 ○教育連絡相談会や特別支援教育校内委員会を定期的に実施し、職員の共通理解を図る。 ○校内美化に努め、日々の清掃活動を自主的に行う態度を身につけさせる。	○集会や講演会、道徳教育や教科指導などを通じ、生命尊重・人権意識を高める。 ○支援を要する生徒への素早い対応を行う。 ○校内研修会を通し、支援への知識を深める。 ○清掃ボランティア活動を通して、奉仕の精神を養い、ゴミの持ち帰りを徹底させる。	B	○生徒会主催で行った人権集会や、講師を招いて実施した各種講演会、それに関連した学活や道徳の授業により、生命や人権への意識を高めた。 ○春と秋に1回ずつ清掃活動を行い、美化活動やボランティア活動にも取り組んだ。 ○職員間で特別支援教育研修会や生徒理解協議会などを行い、様々な生徒への適切な対応について考えた。	生徒会活動で朝の挨拶運動など行っているが、まだまだ前年踏襲で行っている活動で形式的なものと感じている。学校、生徒たちの中で足りないもの、つけたい力を生徒自身が認識し、必要を感じて行う活動へと変えていかなければならないと考えている。
	○生徒指導	①ルールやマナーを守ることの徹底 ②挨拶の推進	○社会の一員としての自覚を持ち、自主的に行動できる生徒の育成を図る。 ○多くの場面において、互いを尊重し認め合える人間力の育成を図る。 ○校内（授業や休み時間や放課後）に、挨拶を推進する。	○なぜルールを守る必要があるのかを説明して、ルールを守ることの意義を理解させる。 ○学校や地域との連携を図り、社会の中で協力しながら生きていることを自覚できるように指導をする。 ○学校内での活動や部活動において、ルールやマナーの重要性を理解できるよう指導する。 ○校内において挨拶を推進すると同時に、外来者等への挨拶も推進する。	B	○中学集会でなぜルールを守る必要があるのかについて話をし、意義を理解させた。その場での指導を徹底し、協調性を身につけさせた。 ○ルールを守るという点に関してはある程度はできた。マナーに関しても向上してきているが、落ちているゴミがそのままなど、改善できる余地はある。	○ルールを守るということについては引き続き話をしていく。マナーについては、中学集会や各学級において指導をする。いずれにしても、その場での指導を徹底していきたい。
	○読書指導	①読書指導の充実 ②学校図書館の活用	○朝読書の充実を図る。 ○図書貸し出し冊数、1人当たり年間15冊以上を目指す。	○朝の読書に読んでほしい本や適した本などを紹介し、朝の読書の質を高める。 ○読書の習慣を身に付けさせ、1人当たりの貸出冊数の増加を図る。 ○図書館のディスプレイの工夫や、図書館だよりによる新着図書のPRを積極的に行う。 ○図書委員会を活性化させ、利用者数増加につなげる。	B	○朝読書はどの学年も習慣化しており、静かに読書ができている。 ○図書貸出冊数は、一人当たり年間15.8冊ほどで、昨年度の貸出冊数を上回り、目標達成もできた。 ○七夕祭りや図書館祭りで、図書委員が工夫して新たな企画を取り入れ、より多くの生徒に来館してもらえるように取り組んだ。 ○お勧めの本コーナや特集本などのディスプレイをし、図書館通信に新書の紹介をし、本のPRに努めた。	○朝読書に適した本を推薦する。 ○中学生の間に読んで欲しい本を紹介し、読書の量だけでなく、質の向上を図る。 ○ぜひ読んで欲しい本（推薦本）を数冊ずつ購入し、それらのコーナを設け、多くの生徒が予約しなくても、いつでも読みたいときに読めるようにする。

領域	評価項目	評価の観点 （具体的評価項目）	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題（左記の理由）	具体的な改善策・向上策
教育活動	○教育の質の向上に向けたICT利活用教育の実施	①ICT利活用教育技術の向上 ②ICT利活用教育教材の研究 ③授業においてICT機器利用の促進	①ICT利活用教育技術の向上 ②ICT利活用教育教材の研究	○電子黒板及び、学習用PCを利活用した授業を一人8回以上実施する。（月一回程度） ○各教科会議の中で教材の共有化をし，各人の負担を軽減しながら，よりよい方策を模索していく。 ○特に教師間授業参観週間ではICT機器利用の広報をする。	B	○電子黒板を利用した授業は定着しており，授業内容の理解に効果的であった。 ○公開授業等において，ICT機器を利活用した授業を行うことで，利活用の推進に取り組んだ。 ○情報モラル動画を視聴することで，問題となっている具体的な事案に関する知識を深めた。	○電子黒板，タブレット型パソコンの基本操作，活用事例に関する研修会を年度当初に実施する。 ○動画の視聴などを利用した校内研修を継続し，著作権や情報モラルに関する知識，意識を高めていく。
学校運営	●業務改革・教職員の働き方改革の推進	校務等の効率化促進	○学校行事等、校務の精選を推進する。 ○自発的時間外勤務を削減する。	○各分掌・学年で、主催する行事・企画等について協議し、優先順位の低いものを見直す。 ○部活動について、効果的かつ十分な休養日を設定する。	C	○学校行事等の精選について、「行事検討委員会」等で議論を深め、一部削減・整理につながった。 ○県下一斉部活動休養日の導入や部活動の在り方に関する学校の方針策定により、部活動休養日に関しては一定の確保ができたが、クラス担任、校務分掌や部活動などの負担軽減にはつながらなかった。	○学校行事等について議論を継続し、一層の削減・整理につなげる。 ○部活動について、外部指導者の導入を検討するなど顧問の負担軽減を行う。 ○担任業務や分掌業務の均等化に努める。

④保護者や地域社会の信頼に応え、本校教育の取り組みへの理解を促進するため、広報活動や教育活動の情報発信を活発化する。

領域	評価項目	評価の観点 （具体的評価項目）	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題（左記の理由）	具体的な改善策・向上策
学校運営	○開かれた学校づくり	①広報活動の充実 ②公開授業等の推進	○学校広報紙「鶴翼」やホームページ等で保護者にも参加を呼び掛け、学校行事の参加率を80%以上にする。 ○学校公開を年4回行う。	○年間6回程度の鶴翼を発行し，保護者にも学校行事に興味を持ってもらい，ホームページの更新を昨年よりは密にする。 ○参加しやすいように土日の開催とし、小中学校などに広く案内を出す。	A	○鶴翼は8号まで発行した。行事での生徒の様子を内容の中心として、保護者の方にも学校の様子を伝えることが出来るように努めた。 ○5月，10月の土曜日に学校公開を開催した。	○鶴翼の発行回数，内容については基本的に継続し，よりよい広報紙となるよう今後も部内で検討をしていく。 ○学校開放は土曜日または日曜日の開催を継続する。また，当日の案内チラシに工夫を凝らすなど，多くの方の関心をひくような広報活動を検討する。
	○学校経営方針	①重点目標の周知 ②職員の共通理解と共通実践	○学校経営ビジョンや重点目標を理解している保護者の割合を90%以上とする。 ○中高一貫の卒業生の成果と課題を検証し、一貫教育の充実を図る。	○学校だより、振興会総会等を利用して、周知を図る。 ○学校ホームページの更新システムをつくり、内容を充実させる。 ○成果と課題について、検討会を行い、指導法の進化と共有化を図る。	B	○重点目標を理解している保護者の割合は，72%で，80%に到達しておらず，広報活動を改善する必要がある。 ○ホームページの更新は，担当者を増やすことで更新回数を増やすことが出来た。	○振興会総会などでの呼びかけとともに，学年保護者会や学級通信などを利活用することで周知の機会を増やす。また，学期末に実施している学校に関するアンケートの質問内容を検討する。 ○行事予定や進路だよりなどの掲載を，それぞれの分掌で担当することにより，さらに更新回数を向上させる。

本年度の重点目標に含まれない共通評価項目

領域	評価項目	評価の観点 （具体的評価項目）	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題（左記の理由）	具体的な改善策・向上策
学校運営	○学校事務	①学習環境の改善 ②施設・整備の充実 ③県民満足度の向上	○予算の効率的な執行を図る。 ○安心・安全な学習環境の保持を目指す。 ○信頼される事務室を目指す	○各分掌からの予算要望に対するヒアリング、調整を行い効率的かつ教育効果の高い予算執行を行う。また、公用車の利用促進に努める。 ○定期的な施設の点検を行い、危険個所の発見、環境整備に努める。 ○窓口、電話対応等においては迅速に行う。担当者不在時にも対応ができるよう、事務室内で情報の共有を行う。	B	○効率的な予算執行により不足する経費に対応することができた。備品、消耗品の経年劣化等での修理に予算がかかった。 ○危険個所の発見は先生方の協力もあり、早期に改修できた。また、体育館への渡り廊下渋滞緩和のため、校舎出入口のドア改修を行い、間口を広くすることで、スムーズな通行が行えるようになった。 ○窓口、電話対応業務は丁寧な対応と内容の伝達ができた。担当不在時でも専門的な内容以外は対応できた。	○修理等での予算増が見込まれるため、修繕料の予算配分割合を増やす。高校と予算執行で連携を強化し、効率的な予算執行を行う。 ○10年経過し施設・備品等のの老朽化も見られるため、生徒目線での施設等の点検を行い、危険箇所等の早期発見に努める。 ○標準的職務の明確化により、負担増が見込まれるため、これまで以上に業務効率化を目指す。効率化できそうな部分については積極的に提案できるような環境作りを行う。

●は共通評価項目、○は独自評価項目

4　本年度のまとめ・次年度の取組

○生徒や保護者へのアンケートでは、概ね高い評価を得ることができた。今後も改善に努め、より質の高い教育を提供していく。
○キャリア教育が充実しており、職場体験や大学訪問等、体験的な活動により生徒の興味関心を高めることができた。中高6年間を貫く活動として生徒自らが考え、主体的に取り組めるようさらに改善を行う。
○中高での授業公開、授業交流など中高一貫校ならではの取組ができた。実施の方法を工夫することで、さらに中高間の交流を深め、指導力の向上につなげる。
○学活や道徳の活動を通して、生命や人権を尊重する意識を高める取り組みを継続する。お互いを尊重し、認め合い、決していじめを許さない学校作りにさらに取り組む。
○生徒理解にさらに努め、不登校やいじめの予防や早期発見に取り組む。また、定期的な会議により、情報を共有するとともに外部の専門機関とも連携を図る。
○適切なスマートフォンの使い方など、家庭や保護者との連携による生徒の生活習慣の改善の指導法を構築する。
○本校の中高一貫教育「19の方策」を実施するとともに、検証や見直しを継続的に行う。
○中学3年生を対象とした。「東中チャレンジ」の生徒説明時期を早めることで、生徒が一層主体的に取組めるようにする。
○平成33年度から完全実施となる次期学習指導要領、特に平成31年度から教科化される道徳について、研究を深め、円滑な実施につなげる。
○行事の精選、休養日の設定、業務分担の均等化などにより、働き方改革に積極的に取り組む。